

令和7年（2025年）7月17日

令和7年度阿蘇くまもと空港―管内観光地間の交通アクセス強化に向けた調査・検討業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領等に関する質問書への回答

（問1）熊本県県北広域本部様がお持ちのデータ（空港利用者のアンケートデータなどがあれば）を調査の参考に、受託後に開示・共有いただくことは可能か。
また、可能であれば、本業務における業務（1）①～③、および業務（2）①～②の項目に関連するもので、現時点で保有されているデータについてこういったものがあるかのみ、ご教示いただくことは可能か。

（回答）

本業務に関して当本部が持ち合わせているデータ等は特段ありません。

ただし、受託後協議のうえで、庁内（本庁も含め）や関係者に対し、必要なデータ等の共有を当本部から依頼することは可能です。

（問2）国、地域別の調査結果とあるが、熊本空港の国際線就航先（韓国、台湾、香港、中国）と、それ以外の国籍で調査項目や調査の粒度は分けて提案して問題ないか。

（回答）

提案の時点において、調査項目や調査の粒度に関する指定は行っておりませんので、現在ご検討中の方法でのご提案に問題はありません。

（問3）調査分析する対象期間に指定はあるか。

（回答）

調査・分析業務における対象期間は指定しておりません。貴社において、最も効果的だと考える期間をご提案いただきますようお願いします。

（問4）関係者キックオフ会議のメンバーについては、県北広域本部様の他、鹿本地域振興局、菊池市、山鹿市という認識で相違ないか。

（回答）

関係者キックオフ会議のメンバーにつきましては、御認識のとおりです。変更がある場合は、受託後改めてご相談させていただきます。